

十八日午後一、臨時委員ニ代表請求ノ事、當ニ一臨時委員
御中央常務委員會ノ準備終了ノ下、備前ノ長、誠ニ御座、
論議ニ入ル。

長、御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、
ナニモ、御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、
一、御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、
御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、
中央常務委員會ハ、
委員會ノ組織ヲ、
御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、
意見書ノ、
御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、

回 答 文

其十四日中央常務委員會ニ、
貴備委員ニ、

中カラ單ニ手續上却ツテ事實上誤リナリトノ意見ガ出タ事ハ蓋シ
當然ノ結果ト云ヒ得ベク其意ノ大半ガ中央常任委員會ニ在ル事ヲ
承認シマス。御座、準備終了ノ後、準備ニ入ル、御座、
從ツテ前文以下長文ニ涉ル御批評ニ對シテ全然同感デス。強ヒテ
辯解サシテ貴フタラ支那派遣委員三田村四郎君ハ全ク風土ノ異ナ
ル支那ニ約一ヶ月間滞在セル爲メ胃腸ヲ損シ歸朝約二ヶ月病床ニ
臥シテ報告書ヲ作製シ得ナカツタ爲メニ遂心ナラズモ延引シマシ
タ。レブセ招待問題ハ貴評議會ノ御意見通り最初ハ我國ノ無産團
体ト協力シテ招待スル豫定ニナツテマリマシタガ肝心ノレブセガ
何時迄支那ニ滞在スルヤ判明シナカツタノデ不取敢招待ノ電報ヲ
打ツテ後左ノ如キ運動ヲ行フ事ニシタガ其後レブセカラ何ノ返事
モナク果シテ來朝スル意アリヤ否ヤ知り得ザリシニ突然明日行ク
トノ電報ニ接シ爲メニ最初ノ目的ガ充分果シ得ナカツタ事デス
此ノ點ハ直チニ第八號ノ機關紙ニ野田委員長ノ聲明ヲ發表シ一般